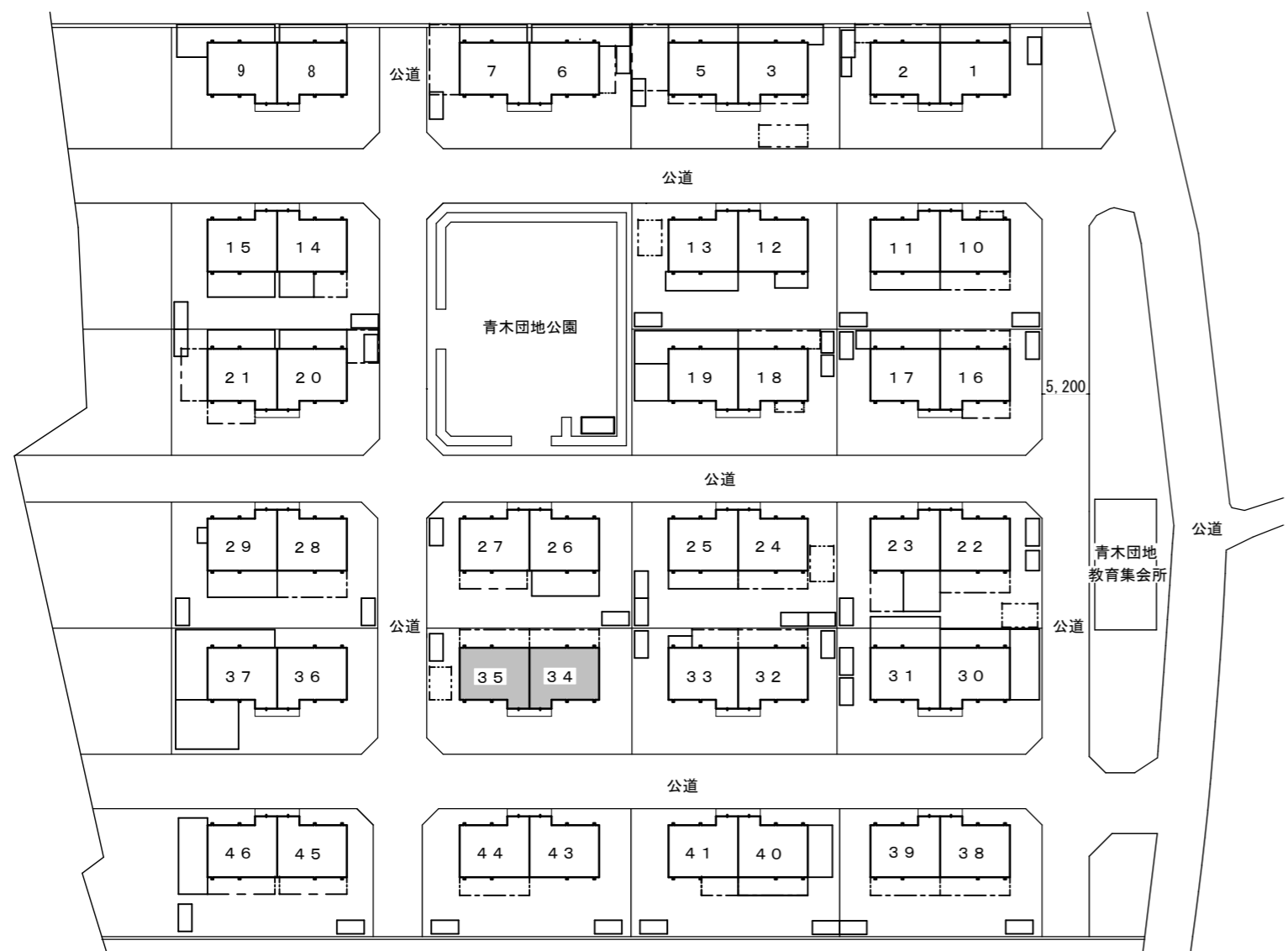
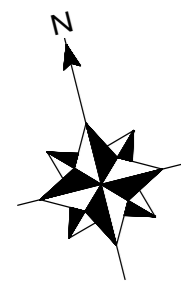


修繕箇所



附近見取図



配置図

■ : 対象建物

特記事項

修繕概要

- ・屋根修繕（カバー工法）及び塗装修繕

建物概要

- ・壁式プレキャスト鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）2階建住宅1棟（2戸 34号、35号） 延床面積17.6㎡

施工条件

（入居者への配慮）

- ・修繕に伴う騒音、振動等により、周辺住民から苦情があった場合は、修繕を一時中断し、誠意を持って地元調整を行うこと。また、修繕の再開については、監督員の承諾を得てから行うこと。
- ・住居として使用しながらの修繕となるため、特に入居者の安全に配慮し修繕を行うこと。

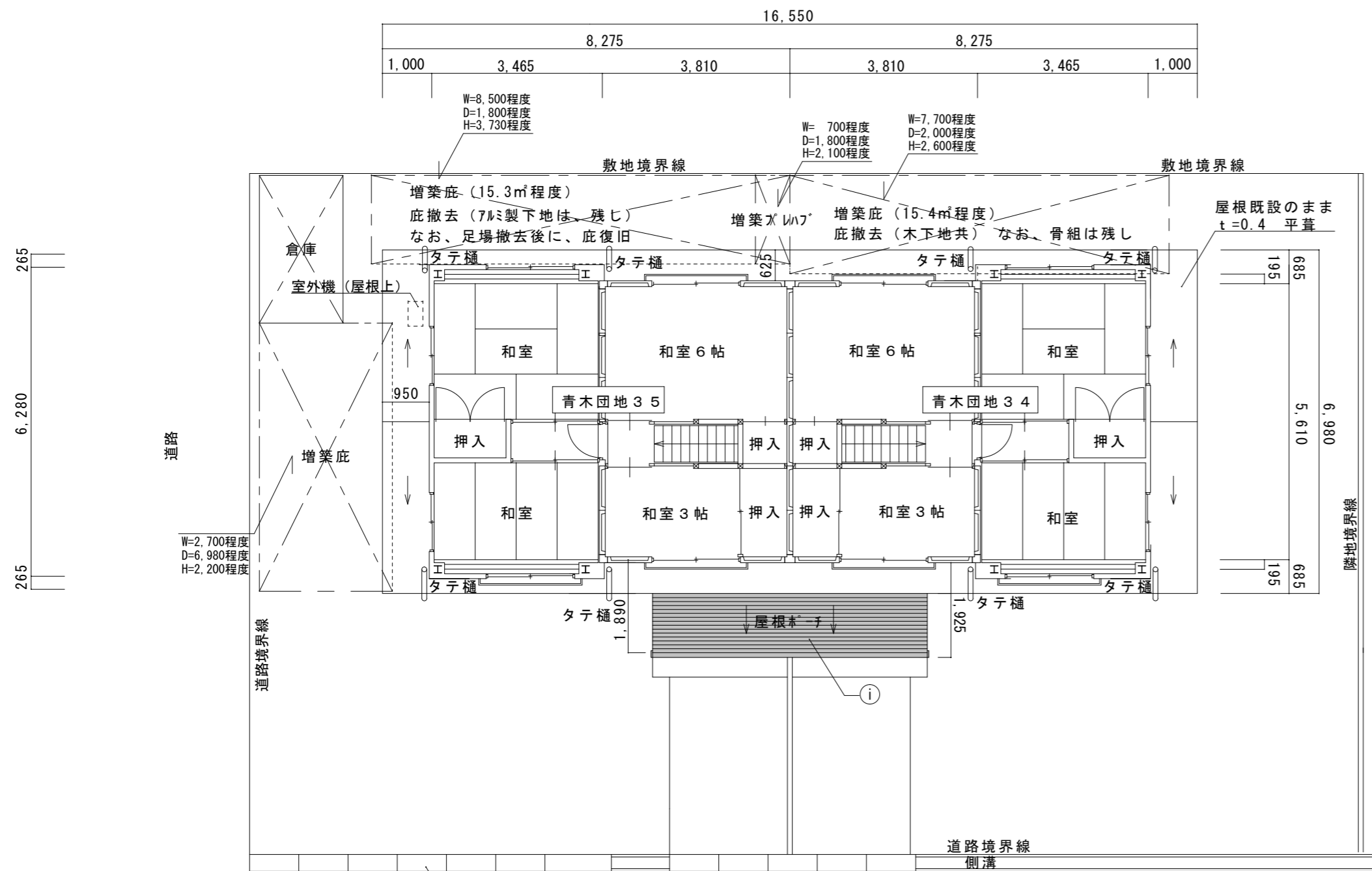
（修繕関係）

- ・作業着手までの現場調査は、事前に市監督員及び入居者の承諾を得るものとする。
- ・修繕場所が住宅地域に位置するため修繕車両の通行等に細心の注意を払うこと。また、修繕車両の駐車位置について、市監督員と協議の上、決定し、大型車両の出入りの際には誘導員を付けること。
- ・修繕車両構内進入ルート、駐車場及び材料置場については、市監督員と協議のうえ決定する。
- ・修繕着手前には、現況把握の為に破損箇所等があれば市監督員の立合いのもと写真等に記録しておくこと。
- ・又、修繕過程において、既存施設に損害等を与えた場合は、請負人の負担において速やかに復旧すると共に市監督員に報告すること。
- ・修繕用水、電力については請負者負担とする。
- ・現場作業については、入居者に車両の移動等を依頼する必要があるため、事前に入居者へ作業期間を伝えること。
- ・本修繕に必要な諸手続き（道路占用許可、中部電力、NTT等）及びそれにかかる費用は、本修繕に含むものとする。
- ・又、諸手続きは、請負者の責任において、遅延なく行うこと。
- ・当修繕場所は市営住宅であり、入居者が生活しているため、入居者に対する安全対策、プライバシー、騒音及び塗料の飛散等には十分注意するとともに、現場作業及び各工程については、入居者と十分に打合せ・調整等を行うこと。
- ・又、必要と思われる仮設については請負者の負担において行うこと。
- ・テレビ放送用アンテナについては、一時取り外しを行い、テレビ放送等が中断されないよう仮設置し、修繕完了後に復旧すること。
- ・入居者の所有物（ベランダ荷物、エアコン室外機等）については、事前に入居者に確認のうえ移動させ、完了後復旧すること。
- ・移動が出来ない物については、養生すること。なお、破損させた場合は、請負者の負担で交換・復旧すること。
- ・作業着手までの期間に調査及び施工計画書等を作成し、市監督員の承諾を得ること。
- ・使用材料について、その部分の修繕に着手するまでに、市監督員による数量及び材料の検収を受けること。
- ・足場解体前に市監督員による随時検査（書類を含む）を受けること。また、当該検査の合格をもって足場解体を行うこと。
- ・修繕完了時は現場内外の後片付け及び清掃を入念に行うこと。
- ・設計図書に明記なくとも、機能上及び構造上当然必要と認められるもの、並びに、取り合いのはつり補修復旧は本修繕に含む。
- ・本修繕により発生する廃材は、産業廃棄物となるため関係法令により適切に処理すること。また、修繕完了後、速やかにマニフェスト等の写し（A, B2, D票）を市監督員に提示すること。
- ・受注者は再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合は、工事着手及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」、「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出することとし、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータ入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。

適応基準

- ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編 平成31年版）
- ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編 平成31年版）
- ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築物解体工事共通仕様書」（平成31年版）
- ・その他関係法令

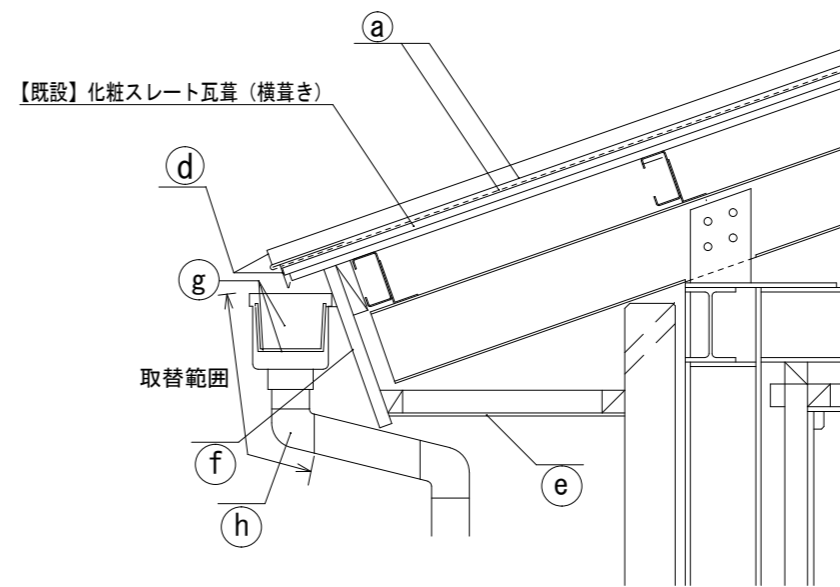
|                       |                |     |      |
|-----------------------|----------------|-----|------|
| 津市市営青木団地34号及び35号屋根等修繕 |                | 縮尺  | —    |
| 図面名称                  | 附近見取図・特記事項・配置図 | 原因  | A 2  |
|                       |                |     | 令和4年 |
| 津市建設部市営住宅課            |                | No. | 1/3  |



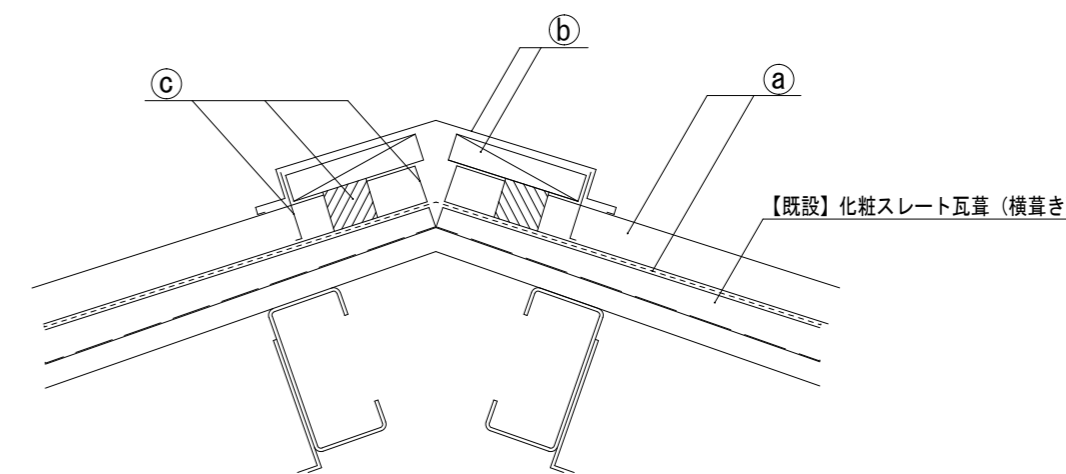
2階平面図兼配置図 S=1/100

- : 修繕範囲
- ⊠ : 増築物 (入居者所有物)

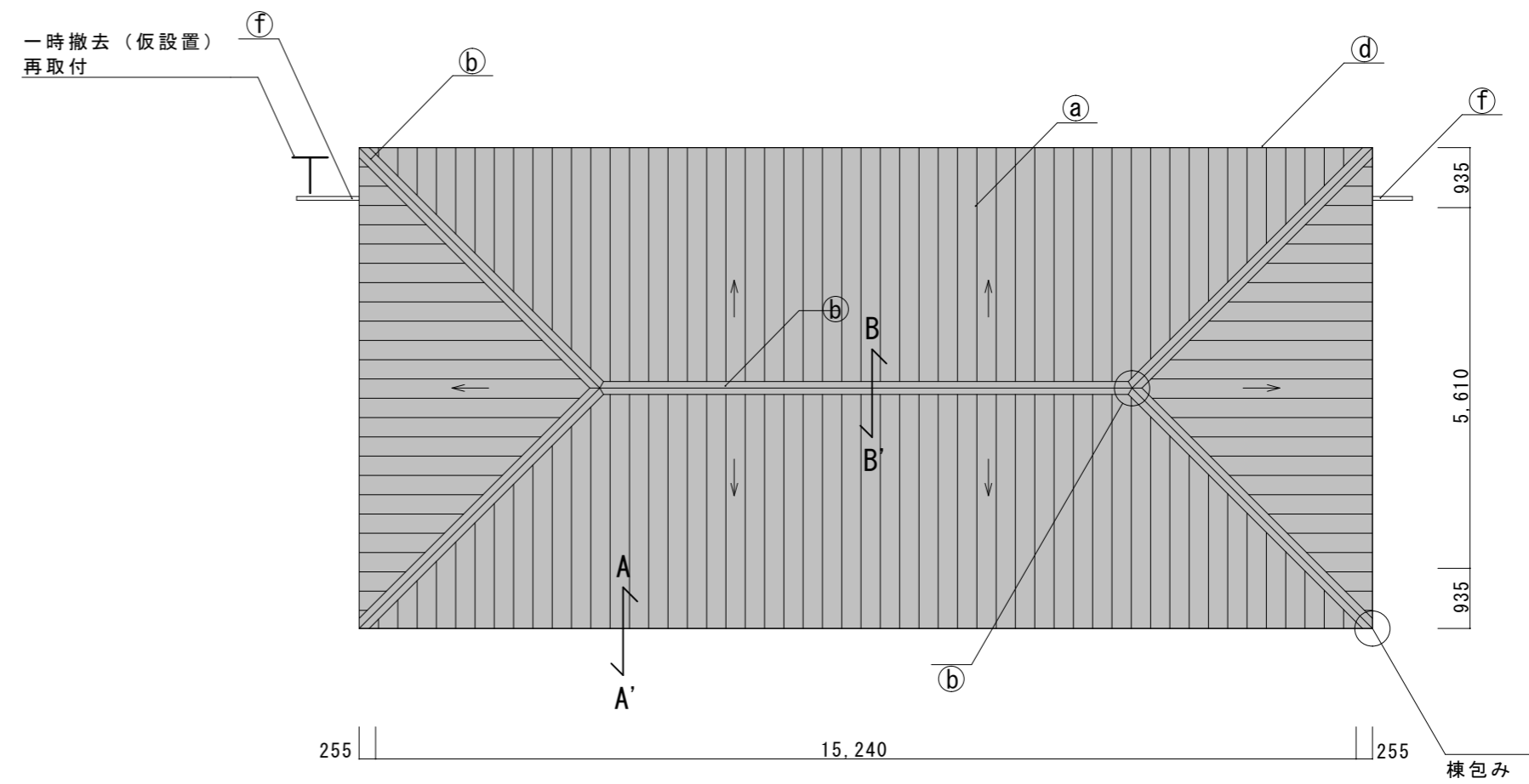
| 修繕仕様               |   |
|--------------------|---|
| 屋根                 | Ⓐ ≪立平葺き≫ガルバリウム鋼板・t=0.4mm 新設 (かぶせ工法)<br>なお、既設化粧スレート瓦葺及びガルバリウム鋼板・野地板合板 (t=12) は、既設のまま   |
| 棟包み                | Ⓑ ガルバリウム鋼板・t=0.4mm 新設 (人工木材・18×90下地共) なお、端部加工の上、取合部シーリング<br>【既設の棟包み撤去 (下地共)】  |
| 面戸・面戸板<br>(立平葺き部分) | Ⓒ ガルバリウム鋼板・t=0.4mm 新設 なお、水上部の屋根本体の立上げ加工及び下地共  |
| 軒先水切り              | Ⓓ ≪立平葺き部分≫ガルバリウム鋼板・t=0.4mm 新設 (棧鼻共)   |
| 軒裏                 | Ⓔ 既存面 (化粧セメント板) の仕上げに下地調整 (RB種) の上、EP塗替え  |
| 鼻隠し                | Ⓕ 既設面に下地調整 (RB種) の上、DP塗替え (3級 B種) なお、アンチ固定金物共   |
| 軒樋                 | Ⓖ 塩化ビニル製角型大型樋・幅120 新設 なお、集水器 (塩化ビニル製) 及びSUS製受け金物φ1200共<br>【既設の軒樋及び集水器、受金物撤去】<br>(注) 金物 (コナ部補強材付) を躯体にコンクリートで固定し、当該軒樋を確実に支持すること。 |
| 壁樋                 | Ⓗ 塩化ビニル製・φ75 新設 なお、一部100共<br>【既設の壁樋及び一部100共撤去】  |
| 玄関・下<br>(屋根部分)     | Ⓘ 高圧洗浄の後、既存面 (化粧スレート瓦葺) に下地調整 (RB種) の上、下塗り (一液反応硬化型珪酸樹脂塗料・3回塗)<br>及び上塗り (1液反応硬化型珪酸樹脂塗料・2回塗)                                     |
| 外壁目地               | Ⓙ 変成シリコン系・MS-2 新設 なお、換気口及び通気口、サッシ廻り共<br>【既設は、撤去】  |



参考 A-A' 断面詳細図 1/15



参考 B-B' 断面詳細図 1/15



屋根伏図 S=1/100

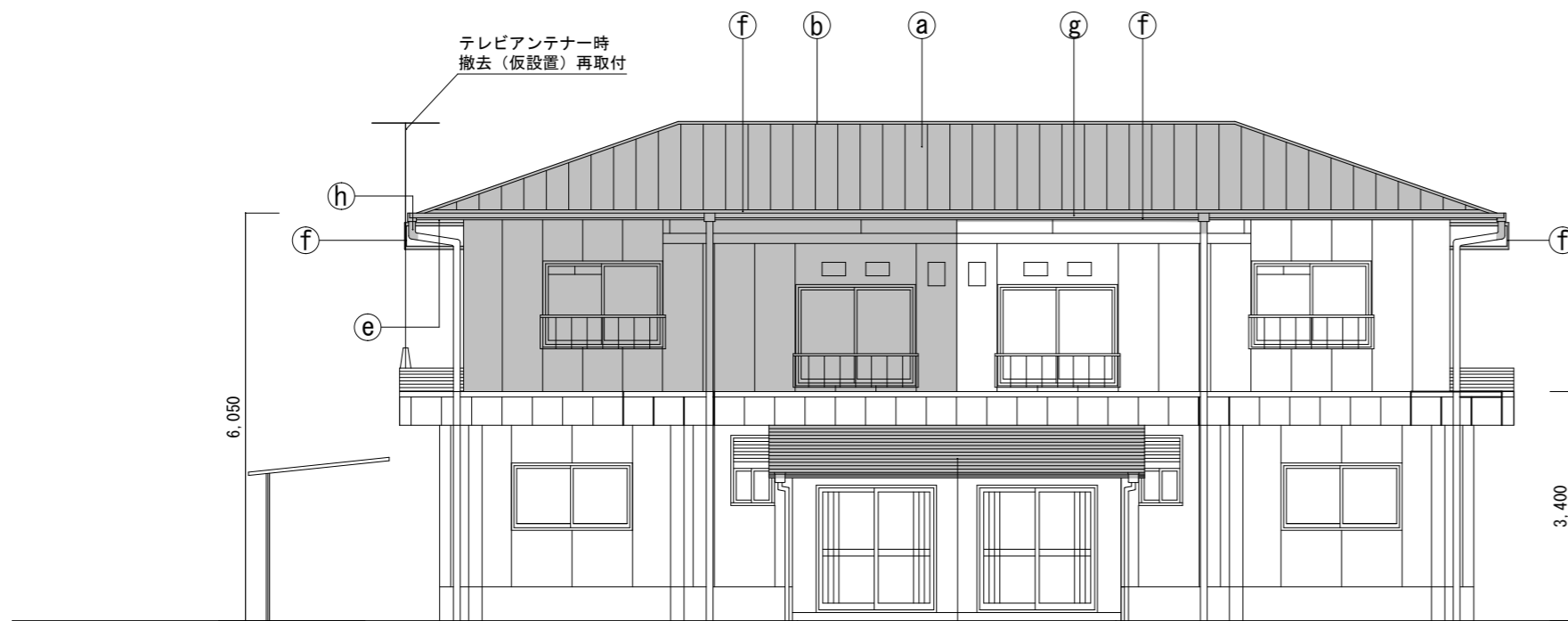
- : 修繕範囲
- ⌋ : テレビアンテナ

仮設仕様

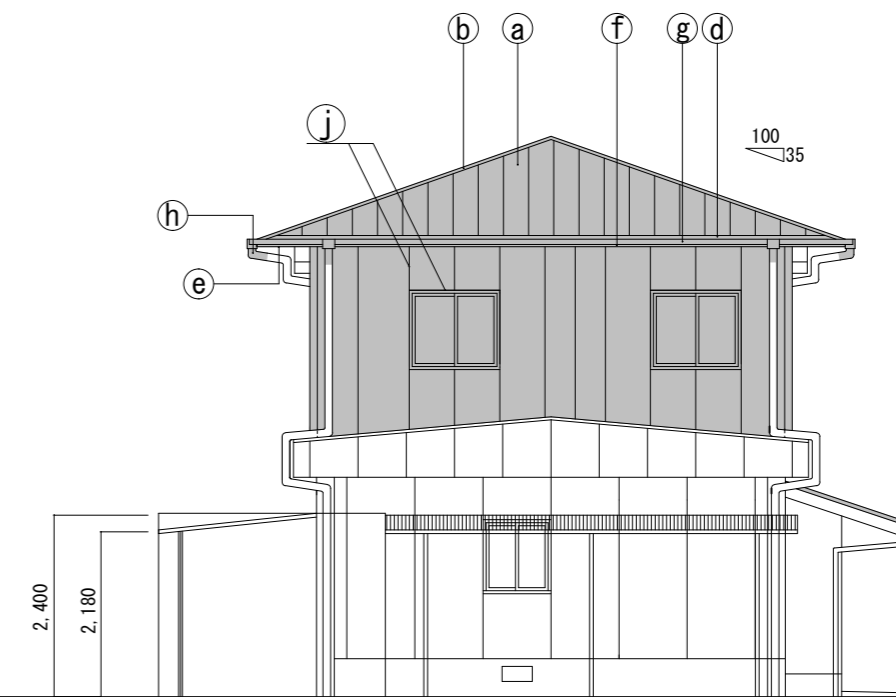
建物外回り : くさび型緊結式足場 (手摺先行据置型・手摺、中さん、幅木等含む)  
 建物外回り (修繕作業部) : メッシュシート張り  
 玄関出入口 : 三方養生 (コバ葺程度)  
 増築物屋根 : 足場設置時コバ葺養生

※増築物については、入居者の所有物であるため養生を行うこと。  
 ※休工日は、足場等に防犯対策を講ずること。

|                       |                    |                         |
|-----------------------|--------------------|-------------------------|
| 津市市営青木団地34号及び35号屋根等修繕 |                    | 縮尺 1/5<br>1/15<br>1/100 |
| 図面名称                  | 2階平面図兼配置図、屋根伏図、詳細図 | 原図 : A 2<br>令和4年        |
| 津市建設部市営住宅課            |                    | No. 2/3                 |



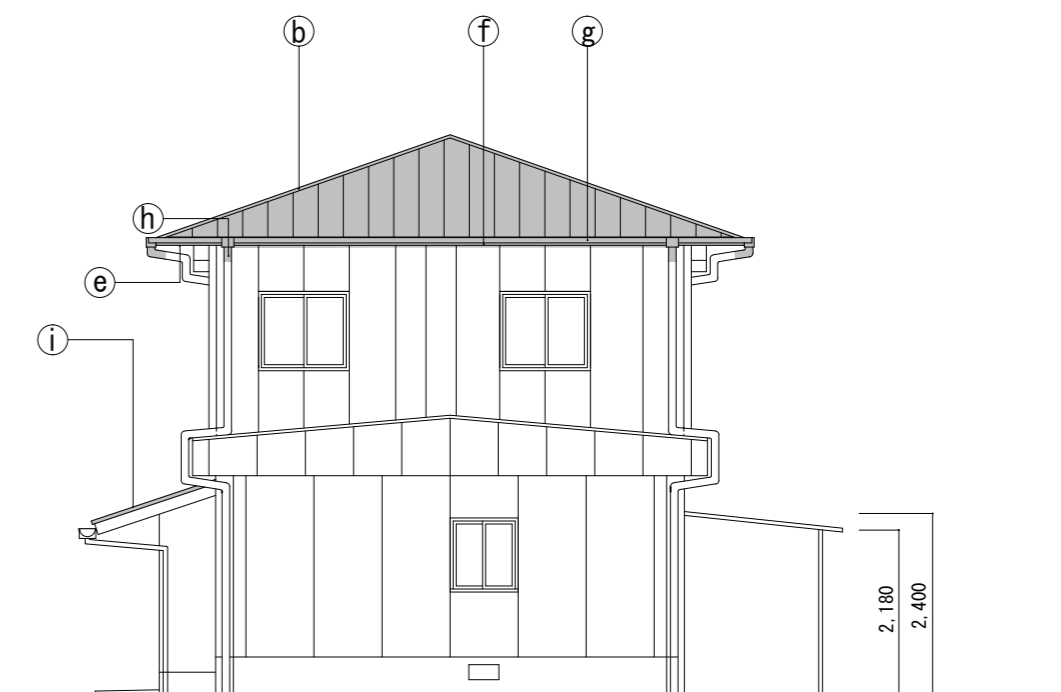
南立面図 S=1/100



西立面図 S=1/100



北立面図 S=1/100



東立面図 S=1/100

■ : 修繕範囲

| 修繕仕様               |   |
|--------------------|---|
| 屋根                 | ① ≪立平葺き≫ゴムアスファルトフイック敷(粘着層付)の上、カラガルハリウム鋼板・t=0.4mm 新設(かぶせ工法)<br>なお、既設化粧スレート瓦葺及びアスファルトフイック、野地板合板(t=12)は、既設のまま                      |
| 棟包み                | ② カラガルハリウム鋼板・t=0.4mm 新設(人工木材・18×90下地共) なお、端部加工の上、取合部シリング<br>【既設の棟包み撤去(下地共)】   |
| 面戸・面戸板<br>(立平葺き部分) | ③ カラガルハリウム鋼板・t=0.4mm 新設 なお、水上部の屋根本体の立上げ加工及び下地共  |
| 軒先水切り              | ④ ≪立平葺き部分≫カラガルハリウム鋼板・t=0.4mm 新設(棧鼻共)  |
| 軒裏                 | ⑤ 既存面(化粧セメント板)の仕上げに下地調整(RB種)の上、EP塗替え  |
| 鼻隠し                | ⑥ 既設面に下地調整(RB種)の上、DP塗替え(3級 B種) なお、アンチ固定金物共  |
| 軒樋                 | ⑦ 塩化ビニル製角型大型樋・幅120 新設 なお、集水器(塩化ビニル製)及びSUS製受け金物φ1200共<br>【既設の軒樋及び集水器、受金物撤去】<br>(注) 金物(コナ部補強材付)を躯体にコンクリートアンカにて固定し、当該軒樋を確実に支持すること。 |
| 壁樋                 | ⑧ 塩化ビニル製・φ75 新設 なお、一部金物共<br>【既設の壁樋及び一部金物撤去】   |
| 玄関ホーチ<br>(屋根部分)    | ⑨ 高圧洗浄の後、既存面(化粧スレート瓦葺)に下地調整(RB種)の上、下塗り(一液反応硬化型エポキシ樹脂シーラ・3回塗)及び上塗り(1液カーボン可溶性樹脂塗料・2回塗)  |
| 外壁目地               | ⑩ 変成シリコン系・MS-2 新設 なお、換気口及び通気口、サッシ廻り、雨押え共<br>【既設は、撤去】  |

|                       |     |          |
|-----------------------|-----|----------|
| 津市市営青木団地34号及び35号屋根等修繕 |     | 縮尺 1/100 |
| 図面名称                  | 立面図 | 原図: A 2  |
| 津市建設部市営住宅課            |     | 令和4年     |
|                       |     | No. 3/3  |